

## 1 趣旨

本区では、令和2（2020）年3月に策定した「中央区保健医療福祉計画2020」（以下、「本計画」という。）に基づき、「地域共生社会」の実現に向けて、さまざまな施策・事業を進めています。

本計画は令和2年度から令和8年度までの7年間の計画期間としており、中間年にあたる令和5年度に計画内容の見直しを実施し、「中央区保健医療福祉計画2020（令和6年3月見直し）（案）」として取りまとめました。

見直しにあたっては、各種法改正や社会情勢の変化、計画前期の取組の成果等を踏まえるとともに、基本計画や関連する個別計画との整合を図っています。

## 2 計画の構成

本計画では、「みんなが支えあい、自分らしく暮らせるまち・中央区」という基本理念のもと、3つの基本施策、15の施策の方向性、72の主な取組・事業を定め、主な取組・事業ごとに関連事業と指標を設定しています。

中間年における見直しでは、このうち、関連事業と指標について、見直しを行うこととし、本計画が目指す姿や基本理念、施策の体系等に変更はありません。

## 3 計画見直しのポイント

### （1）中間評価の実施結果

本計画の前期期間にあたる令和2（2020）年度から令和5（2023）年度における事業の実施状況や成果、課題と今後の方向性を取りまとめた中間評価に、保健医療福祉計画推進委員会委員の意見・評価を反映した「中間評価の実施結果」を踏まえて見直しを行いました。

### （2）社会情勢の変化等

本計画の策定後に生じた、新型コロナウイルス感染症とそれに伴う生活様式の変容、デジタル化の進展などの社会情勢の変化のほか、晴海地区での新たなまちづくりといった区を取り巻く動向を踏まえるとともに、現在策定中の福祉保健分野の関連個別計画との整合も図っています。

### （3）重層的支援体制整備事業の実施に向けた検討

地域住民等の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、令和3（2021）年4月に施行された改正社会福祉法により重層的支援体制整備事業が創設されました。

本区では、令和6年度からの実施に向け、令和3年度より移行準備事業を実施してきたほか、地域福祉専門部会において実施体制の検討を重ねてきました。これらを踏まえて「中央区重層的支援体制整備事業実施計画」を策定し、本計画に包含しています。

## 4 主な見直し内容

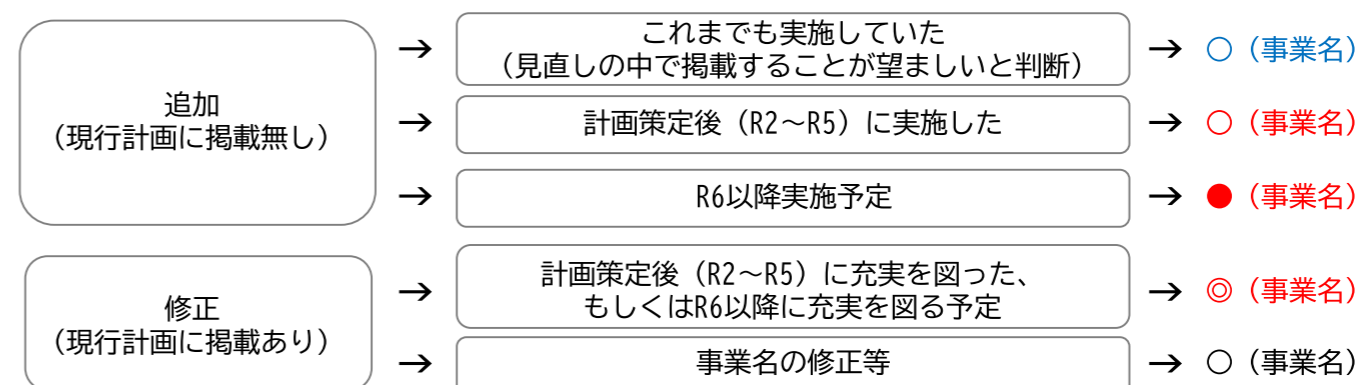
### （1）区の現状（P5～P19）

区を取り巻く現状について、各種データを掲載しています。見直しにあたって新たに掲載したデータは、タイトルを赤字で表記しています。

### （2）各施策における今後の展開（P25～P39）

中間評価の実施結果を踏まえた各施策における今後の方向性等を記載するとともに、本計画の主な取組・事業ごとに定めている関連事業について見直しを行いました。

追加・修正を行った事業名は、以下のとおり表記しています。



### （3）指標（P40～P43）

主な取組・事業ごとに設定された指標について見直しを行いました。見直しを行った指標・目標については、赤字で表記しています。

### （4）中央区重層的支援体制整備実施計画（P44～P52）

令和6年度から実施する重層的支援体制整備の実施計画を策定しました。

なお、重層的支援体制整備事業は、本計画の目指す「包括的支援体制の構築」を具体化する手段の一つであることから、実施計画は本計画内に包含しています。

## 5 保健医療福祉計画2020（令和6年3月見直し）（案）

◎資料1-2のとおり